

技術指針の改定について（答申案）

- 1 「別表 2 影響要因」に、「太陽電池発電所」を追加する。

対 象 事 業	工 事	存 在 ・ 供 用
太陽電池発電所	工事用資材等の搬出入 建設機械の稼働 造成等の施工による一時的な影響	地形改変及び施設の存在 施設の稼働

- 2 「別表 3 環境要素」に、次表のとおり「反射光」の項目を追加するとともに、全体的に細項目の見直しを行う。

大項目	中項目	小項目	細 項 目
環境の自然的構成要素の 良好な状態の保持	そ の 他 の 環境		日照障害：日照の状況※ 電波障害：テレビジョン電波受信障害の状況 風害：風向，風速，気温 反射光：反射光の状況

- 3 「別表 4 影響要因と環境要素の関連表」に、「反射光」の項目を追加する。

環 境 要 素 の 区 分			
環境の自然的構成要素の 良好な状態の保持	その他の環境	反射光	反射光

- 4 「別表 5 調査・予測の手法」に、「反射光」の項目を追加し、「土地の安定性」及び「廃棄物等」の内容を修正・追記する。

(1) 反射光

環境要素	調 査			
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等
反 射 光	1 土地利用の状況 2 地形の状況	文献その他の資料及び 現地調査による情報の収 集並びに当該情報の整理 及び解析	土地利用及び地形の特 性を踏まえて反射光に係 る環境影響を受けると認 められる地域	土地利用及び地形の状 況を適切に把握すること ができる時期

環境要素	予 測			
	予測の内容及び手法	予測地域	予測地点	予測対象時期等
反 射 光	反射光の状況の変化 1 到達範囲及び継続時 間数の図等による推計 2 その他適切な方法に よる推計	調査地域のうち、反射 光の特性を踏まえて環境 影響を受けるおそれがあ ると認められる地域		反射光の特性を踏まえ て反射光に係る環境影響 を的確に把握できる時期

(2) 土地の安定性

環境要素	調 査			
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等
地形・地質	1 地形及び地質の概況 地形の起伏の状態及び傾斜区分等 表層地質の区分及び地質構造、必要に応じ深層地質 2 重要な地形及び地質の分布、状況及び特性 (1) 地形の状況（標高、水系、傾斜度等） (2) 地質の状況（地質構造等） (3) 特異な地形・地質（学術上特筆すべき地形・地質）及び自然現象（湧水、間欠泉、樹氷等）の分布と特性 3 土地の安定性 (1) 土地の安定性の状況（地形、地質及び表層の土壌） (2) 地滑り地形及び不安定土砂等の危険箇所の把握及び災害履歴の把握	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 <u>土地の安定性に係る現地調査は、聞き取り調査あるいは地形調査（測量、空中写真等）、地質調査（現地踏査又はボーリング調査、必要に応じて力学試験等）、その他適切な方法から選定した方法により行う。</u> 特異な自然現象について現地調査を行う場合は、その変動特性を考慮して調査時期及び頻度を設定する。 調査結果の整理及び解析は、次に掲げるところによる。 1 地質図、地形分類図、土地利用現況図、土壌図、測量図、写真、ボーリング結果等の図示と特性の解析 2 特異な地形・地質及び自然現象の分布状況の図示と特性の解析 3 必要に応じて実施したボーリング等の調査結果の特性及び解析	調査地域は、対象事業の実施を予定している区域及びその周辺の区域とする。 調査地点は、地形及び地質の特性を踏まえて、調査地域における重要な地形及び地質又は土地の安定性に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とする。	地形及び地質の特性を踏まえて、調査地域における重要な地形及び地質又は土地の安定性に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期

環境要素	予 測			
	予測の内容及び手法	予測地域	予測地点	予測対象時期等
地形・地質	1 重要な地形及び地質 予測項目は、学術的価値の高いもの、天然記念物に指定されているもの等の特殊な地形・地質等の消滅の有無及び改変の程度とする。 予測方法は、対象事業の計画の内容に基づき、特殊な地形・地質等の消滅の有無及び改変の程度を把握することにより行う。 表流水及び水脈の枯渇等の間接的影響についても、既存事例の引用又は解析等により行う。 2 土地の安定性 予測項目は、土地の安定性の程度とする。 予測方法は、表層土壌や地質の改変の程度の状況を踏まえ、円弧滑り計算といった斜面安定解析等の土質工学的手法により行う。	調査地域の範囲に準じて設定する。 1 重要な地形及び地質 調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域 2 土地の安定性 地形改変等の程度及びその分布を勘案し、調査地域のうち、斜面造成又は樹木の伐採による地形崩壊、土砂流出等の影響を受けるおそれがあると認められる地域		1 重要な地形及び地質 地形及び地質の特性を踏まえて重要な地形及び地質に係る環境影響を的確に把握できる時期 2 土地の安定性 供用開始後において、予測点の土地の安定性に変化が起きやすいと考えられる時期

(3) 廃棄物等

環境要素	予 測		
	予測の内容及び手法	予測地域	予測対象時期等
廃棄物等	対象事業のための工事又は事業実施後の工場若しくは事業場等における事業活動に伴い発生する廃棄物等の種類ごとの発生の状況及び廃棄物等の発生量に応じた最終処分量，再生利用量，中間処理量等の把握	対象事業の実施を予定している区域	事業計画等を踏まえて，廃棄物等に係る環境影響を的確に把握できる時期